

## 勤務可能日調書 (教育相談員)

氏名: \_\_\_\_\_

	月	火	水	木	金	土	日
平日及び土日祝日 8時30分から 17時15分まで							
平日 (遅番) 12時30分から 21時15分まで							
立川出張相談室 平日 8時30分から 17時15分まで 又は 9時30分から 18時15分まで							

## &lt;記入に当たっての注意事項&gt;

- 勤務可能な曜日・時間枠の全てに○印を付してください。  
また、勤務ができない曜日・時間枠には×印を付してください。
- 土曜、日曜及び国民の祝日に関する法律に規定する休日に遅番の勤務はありません。